

平成 23 年 4 月 25 日

学生の皆さんへ

教育・国際交流担当理事 小出 幸夫

被災者支援ボランティアの参加について

東日本大震災の被災状況に接し、何か自分にできることをしたいと考えている学生さんもいると思います。こうした皆さんの思いは貴重なものですので、本学としてはできるだけ支援をしたいと考えています。

しかしながら、現地では、性急な行動がその純粋な意図とは異なり却って現地の救援活動に負荷をかけることもあります。実際にボランティア活動に参加する場合は、社会福祉協議会やボランティアセンターなどと十分に相談をしてください。また、ご両親の許可も得ていただくようお願いします。

静岡県ボランティア協会からガイドラインが出ていますので事前に読んでください。

東日本大震災・災害ボランティア・活動ガイドライン

http://www.jpn-civil.net/support/guidelinefile/volunteer_guideline.pdf

(参考)静岡県社会福祉協議会:

<http://www.shizuoka-wel.jp/news/2011/04/post.php>

なお、活動に際しては、事前に学務課へ指定の参加届を提出するとともに、ボランティア保険に必ず加入してください。休日以外にボランティアに参加する場合は、履修上の配慮を受けることもできます。

休日以外にボランティア活動に参加して、履修上の配慮を希望する学生は、

1. 講義を欠席する場合は、事前に担当の教員に了解を得た上で、欠席届を学務課へ提出してください。
2. 実習中の参加については、原則的に認めません。(医学科 3 年健康社会医学実習を除く)ただし、他の実習でも担当教員の許可が得られればその限りではありません。
3. 活動報告書を担当教員と学務課へ提出してください。
(この取り扱いは平成 24 年 3 月 31 日までとします。)